

(証券コード 2767)

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号

フィールズ株式会社

代表取締役社長 大 屋 高 志

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、56頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第22期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取り扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fields.biz>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度後半の大幅な落ち込みに対し、次第に持ち直しの動きを示しました。いち早く回復に転じた新興国に続き輸出が回復、企業家心理も製造業を中心に回復いたしました。ただし、経済全体のバランスがかなりの供給過剰のため、デフレの下押し圧力からは脱せられませんでした。

21世紀の成熟化する日本社会において、人々の余暇時間は確実に増加し、これからもその傾向は続くものと認知されております。人々は、その嗜好によって時間消費の多様なニーズを生み出しており、ここには、多くのビジネスチャンスが存在しております。

「すべての人に最高の余暇を」という企業理念を掲げる当社および当社グループは、この増加をたどる余暇時間に対して商品・サービスを提供する企業集団であり、人々の生活や環境等の変化を研究、分析、予測することでビジネスチャンスを見出し、事業活動を展開しております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度中に株式会社ディースリーの株式売却によって同社が連結対象外となったことにより、663億42百万円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。

また、営業利益は81億24百万円（同314.3%増）、経常利益は77億61百万円（同682.9%増）となりました。これは、主に当連結会計年度のパチンコ・パチスロ遊技機販売事業において、主力機種の販売が好調に推移したことによるものであります。

なお、当連結会計年度に大阪支店の整備に伴う有形固定資産除却損等を特別損失として5億97百万円を計上しており、その結果、当期純利益は32億89百万円となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① PS・フィールド

現在のパチンコ・パチスロ産業は、良質なエンタテインメントとして成長し、新たなファン層を創造することが求められており、当社は遊技機の企画開発領域において未来の発展を目指した挑戦を続けております。

全国のパチンコホールにおいては、パチンコ遊技機はファン層拡大につながるエンタテインメント性豊かな遊技機や安定的に稼動を促進する遊技機が望ま

れる一方、パチスロ遊技機は各メーカーの開発努力等によって、ゲーム性やエンタテインメント性が高められた遊技機の導入が徐々に進み、底打ち感が見受けられる環境となりました。

当連結会計年度においては、パチンコ遊技機販売事業では、累計237,000台を販売し、シリーズ最高販売台数となった「CR新世紀エヴァンゲリオン～最後のシ者～」や、当業界において先駆けた取り組みであるドラマ連動型の「CR清水の次郎長～命の絆～」など、計5機種を投入いたしました。また、パチスロ遊技機販売事業では計6機種を投入いたしました。本年3月に投入したシリーズ最新作パチスロ遊技機「新世紀エヴァンゲリオン～魂の軌跡～」が、市場の皆様より大きな評価をいただき、累計79,700台（継続販売中、当連結会計年度は74,990台計上）の大ヒットとなったほか、ロデオ10周年記念の第1弾タイトルとして投入した「新鬼武者」が累計42,700台（継続販売中、当連結会計年度は27,199台計上）と好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチンコ遊技機の総販売台数は330,734台（前連結会計年度比63.3%増）、パチスロ遊技機の総販売台数は119,146台（同7.4%減）となりました。

② スポーツエンタテインメント・フィールド

当連結会計年度においては、バンクーバー五輪に複数の契約選手が出場し、業界内にインパクトを与えるとともに、「トータル・ワークアウト」と連動したアスリートマネジメントの強化やWebマーケティングの強化を推進し、アスリートの付加価値を高める諸施策を実施するなど、収益の創出機会拡大に努めました。また前連結会計年度から実施している事業の再構築を引き続き推進いたしました。

③ モバイル・フィールド

当連結会計年度においては、株式会社フューチャースコープが運営する携帯コンテンツにおいて、有料会員の入会促進および退会抑制に向けた施策を図りました。同社の主力携帯コンテンツである「フィールドズモバイル」の有料会員数は約40万人（平成22年3月末現在）となる一方、既存提供サービスのコンテンツ商品群の取捨選択とともに新規サービスの企画・開発を実施いたしました。

④ その他・フィールド

当連結会計年度においては、アニメーションの企画・制作およびプロデュースを目的としたルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社において、P S・フィールドにおけるアニメーションのクオリティアップを図るグループシナジー事業に積極的に関与いたしました。また、同社が有する技術であり、次世代の映像表現として世界的に注目を集めている立体映像技術の事業化を推進いたしました。

(セグメント別売上高、営業利益の状況)

セグメントの名称	売上高(百万円) ※3	前連結会計年度比	営業利益(百万円)	前連結会計年度比
P S・フィールド	62,379	11.9%増	8,133	101.7%増
スポーツエンタテインメント・フィールド ※1	2,416	32.7%減	△324	—
モバイル・フィールド ※2	1,821	13.2%増	393	13.7%減
その他・フィールド	619	419.7%増	△70	—
消去又は全社	△895	—	△7	—
合 計	66,342	9.2%減	8,124	314.3%増

- (注) ※1. スポーツエンタテインメント・フィールドは、スポーツ・フィールドからセグメントを改称しております。
※2. モバイル・フィールドは、Webサービス・フィールドからセグメントを改称しております。
※3. 売上高には、内部売上高または振替高を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は4億49百万円であり、その主な内容は営業強化に向けた支店隣接地の購入等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向け、かねてよりデジタルコンテンツの多元的利用を基幹とする戦略を企業競争優位性構築の基盤と捉え、エンタテインメント性の高い知的財産（以下「IP」）や新たな顧客層を創造するコンテンツの取得・創出・育成を目指して、PS、映像、モバイル、アニメ、出版、スポーツなど幅広いエンタテインメント領域に事業を拡大しております。

また、当社は将来の持続的な成長に向けて中期経営計画を策定し、従来から主力のPS事業の企画開発体制強化はもとより、エンタテインメント領域の基盤強化に注力してまいりました。そして、本年4月、新たに「ウルトラマンシリーズ」等の優良なIPを有する株式会社円谷プロダクションや、コンピュータ・グラフィックス（以下「CG」）制作の国内大手の一つである株式会社デジタル・フロンティアを連結子会社化し、さらに、株式会社小学館クリエイティブとの共同出資により、月刊コミック誌の創刊によって新しいコンテンツを創造する新出版会社、株式会社ヒーローズを設立いたしました。

このような経営環境の中、当社は事業の実態および今後の展開を鑑みて、本年4月1日付で組織をエンタテインメント事業（グループ事業）およびPS事業の2事業体制に移行いたしました。これにより、ビジネスのスピードを加速させるとともに有機的な事業展開を図ってまいります。

具体的には、エンタテインメント事業では、優良なIP、そのIPの付加価値を高める一流の人材（クリエイター、プロデューサー等）、CGや3D化等の最先端技術を当社グループ企業が自ら保有、あるいは関連企業と連携して確保し、これらを複合して市場競争力のある付加価値の高い商品へと商品化を行い、様々なプラットフォームで展開するビジネスモデルを確立していくことにより、持続的成長および収益力の向上に努めてまいります。

PS事業においては、開発子会社である株式会社Fを中核にメーカーの開発領域であった映像ソフトウェア開発分野へ進出し、市場競争力のある付加価値の高い商品を提供していくことで、販売シェアおよび収益の拡大を図ってまいります。なお、次期のパチンコ遊技機販売事業では、大型タイトルのシリーズ最新作「CRエヴァンゲリオン～始まりの福音～」をはじめ、第4四半期には京楽産業、株式会社とのコラボレーション第1弾タイトルの発売を予定しております。一方、パチスロ遊技機販売事業は、「新鬼武者」からスタートしたロデオ10周年記念タイトルシリーズ等の拡販に努めてまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 19 期 (平成19年 3 月期)	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (平成21年 3 月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高	85,321 百万円	101,818 百万円	73,035 百万円	66,342 百万円
営 業 利 益	8,944 百万円	13,158 百万円	1,960 百万円	8,124 百万円
経 常 利 益	9,202 百万円	11,705 百万円	991 百万円	7,761 百万円
当期純利益 (△損失)	3,710 百万円	5,296 百万円	△1,481 百万円	3,289 百万円
1 株 当 た り 当期純利益 (△損失)	10,692円 29銭	15,263円 76銭	△4,271円 78銭	9,796円 56銭
総 資 産	66,081 百万円	69,168 百万円	52,064 百万円	81,329 百万円
純 資 産	42,836 百万円	46,331 百万円	39,496 百万円	41,187 百万円
1 株 当 た り 純 資 産	118,487円 37銭	128,201円 49銭	117,326円 58銭	123,645円 89銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 19 期 (平成19年 3 月期)	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (平成21年 3 月期)	第 22 期 (当事業年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高	71,314 百万円	82,758 百万円	53,143 百万円	61,357 百万円
営 業 利 益	8,999 百万円	12,634 百万円	3,818 百万円	8,618 百万円
経 常 利 益	9,393 百万円	12,463 百万円	5,842 百万円	8,830 百万円
当 期 純 利 益	4,773 百万円	4,153 百万円	1,145 百万円	4,538 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	13,755円 49銭	11,970円 60銭	3,304円 50銭	13,517円 04銭
総 資 産	57,509 百万円	58,622 百万円	51,787 百万円	82,782 百万円
純 資 産	42,001 百万円	44,367 百万円	41,853 百万円	44,703 百万円
1 株 当 た り 純 資 産	121,042円 25銭	127,861円 20銭	124,430円 66銭	134,602円 25銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金 百万円	当社 議決権比率 %	主要な事業内容
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発
株式会社 F ※	200	100.0	遊技機の企画・開発
ジャパン・スポーツ・ マーケティング株式会社	200	61.8	アスリート等に対するマネジメント スポーツジムの経営
株式会社フューチャースコープ	60	83.3	モバイルコンテンツの提供サー ビスおよび通信販売
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	20	90.0	アニメーションの企画、制作お よびプロデュース

(注) ※ 株式会社Fは、平成21年5月26日に設立し、連結子会社としております。

③ 重要な関連会社（持分法適用会社）の状況

会社名	資本金 百万円	当社 議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社 ロデオ	100	35.0	遊技機の開発・製造

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社7社およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置づけならびに事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
P S ・ フィールド	遊技機の企画・開発および販売 遊技機のメンテナンス 遊技機の仕入 遊技機ソフトの企画・開発等	当社 フィールズジュニア株式会社 新日テクノロジー株式会社 株式会社F 株式会社ロデオ 株式会社SANKYO (他2社)
スポーツエンタテインメント ・ フィールド	スポーツマネジメント等	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社 (他3社)
モバイル・フィールド	モバイルコンテンツの提供サービス等	株式会社フューチャースコープ
その他・フィールド	アニメーションの企画・制作 およびプロデュース等	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社 (他7社)

(8) 企業集団の主要拠点等

企 業 名	事 業 所	
当 社	本 社	東京都渋谷区
	北海道・東北支社 (宮城県仙台市)	札幌支店 (北海道札幌市)
		仙台支店 (宮城県仙台市)
		青森支店 (青森県青森市)
	北 関 東 支 社 (群馬県高崎市)	高崎支店 (群馬県高崎市)
		新潟支店 (新潟県新潟市)
		郡山支店 (福島県郡山市)
	東 京 支 社 (東京都台東区)	東京支店 (東京都台東区)
		西東京支店 (東京都八王子市)
千葉支店 (千葉県千葉市)		
さいたま支店 (埼玉県さいたま市)		
横浜支店 (神奈川県横浜市)		
名 古 屋 支 社 (愛知県名古屋市)	つくば支店 (茨城県つくば市)	
	名古屋支店 (愛知県名古屋市)	
	三重支店 (三重県四日市市)	
大 阪 支 社 (大阪府大阪市)	静岡支店 (静岡県静岡市)	
	大阪支店 (大阪府大阪市)	
	京都支店 (京都府京都市)	
	神戸支店 (兵庫県神戸市)	
中 ・ 四 国 支 社 (広島県広島市)	金沢支店 (石川県金沢市)	
	広島支店 (広島県広島市)	
	山口支店 (山口県山口市)	
九 州 支 社 (福岡県福岡市)	松山支店 (愛媛県松山市)	
	福岡支店 (福岡県福岡市)	
	佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	
	熊本支店 (熊本県熊本市)	
ジャパン・スポーツ・ マーケティング 株 式 会 社	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	
	本 社	東京都渋谷区
	トータル・ワークアウト (店 舗)	渋谷店 (東京都渋谷区) 六本木ヒルズ店 (東京都港区)
株式会社 EXPRESS	本 社	福岡県福岡市
	トータル・ワークアウト (店 舗)	福岡店 (福岡県福岡市)

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
P S ・ フィールド	719 [335]	64
スポーツエンタテインメント・フィールド	148 [37]	9
モバイル・フィールド	34 [—]	8
その他・フィールド	8 [—]	1
計	909 [372]	82

(注) 使用人数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含み、嘱託、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
619	33.5	6.2

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成22年4月2日付にて、株式会社円谷プロダクションの株式51.0%を取得いたしました。

取得の目的は、幅広い分野で大きな価値を発揮しているIPを持つ同社の株式を取得することで、新たなキャラクターマーチャンダイジング分野や遊技機分野での積極活用や、当社グループ企業を通じたマルチユース展開等とともに、新規映像開発および新シリーズ開発等によるIP価値の向上、さらに世界のマーケットでも国内同様の展開の可能性があること等、あらゆるエンタテインメント領域で付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められると判断したことによるものであります。

- ② 当社は、平成22年4月16日付にて、株式会社デジタル・フロンティアの株式74.3%を取得いたしました。

取得の目的は、最先端のCG技術を有する同社の株式を取得することで、遊技機分野における企画・開発領域の強化を推進する戦略と合致し、遊技機の商品開発においても高品質化および早期化の実現や、当社グループ企業が持つアニメの3D化技術など様々な分野での連携が可能になる等、あらゆる映像エンタテインメント領域で相乗的に付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められると判断したことによるものであります。

- ③ 当社は、平成22年4月6日付にて、小学館グループの株式会社小学館クリエイティブと共同出資（当社出資比率49.0%）により株式会社ヒーローズを設立いたしました。

設立の目的は、これまででないコンセプトを掲げた青年向けコミックを創刊し、新たなコンテンツの創出を期待することによるものであります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,388,000株
- (2) 発行済株式の総数 347,000株（自己株式14,885株を含む。）
- (3) 株主数 10,828名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
山 本 英 俊	86,750	26.1
株 式 会 社 S A N K Y O	52,050	15.7
山 本 剛 史	36,128	10.9
有 限 会 社 ミ ン ト	16,000	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,898	3.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,982	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,735	1.4
大 屋 高 志	4,500	1.4
N C T 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	3,500	1.1
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,478	0.7

- (注) 1. 当社は、自己株式14,885株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成21年11月20日の当社取締役会決議に基づき、平成21年11月24日から平成22年3月31日の間、市場取引により、4,242株の自己株式（発行済株式の総数に対する割合（既保有の自己株式を除く）は1.3%）を総額454,641,100円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
山本英俊	代表取締役会長	—	—
大屋高志	代表取締役社長	—	—
繁松徹也	専務取締役	グループ戦略本部長	—
秋山清晴	専務取締役	営業本部、開発本部管掌	—
糸井重里	取締役	—	株式会社東京糸井重里事務所代表取締役
栗原正和	取締役	企画本部長	—
山口善輝	取締役	知的財産本部長	—
山中裕之	取締役	計画管理本部長	—
伊藤英雄	取締役	コーポレート本部長	—
藤井晶	取締役	営業本部長	—
末永徹	取締役	会長室長	—
松下滋	常勤監査役	—	—
小池敕夫	監査役	—	株式会社東京糸井重里事務所社外監査役
古田善香	監査役	—	古田善香税理士事務所所長 株式会社マネースクウェア・ジャパン社外監査役
中元紘一郎	監査役	—	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士 ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役 イー・アクセス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山口善輝氏は、平成22年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
 2. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏、古田善香氏および中元紘一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役古田善香氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役中元紘一郎氏は、弁護士として会社法（特にコンプライアンス）や労働法の分野に相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏および古田善香氏は、大阪証券取引所JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例第15条に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 7. 平成22年4月1日付にて、地位および担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	地位および担当	
繁松徹也	専務取締役	グループ事業管掌 兼 事業本部長
秋山清晴	専務取締役	PS事業管掌
栗原正和	常務取締役	開発本部長 ※

- (注) ※ 平成22年4月1日付の組織変更により、企画本部、知的財産本部および開発本部を統合し、『開発本部』を新設しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	615 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	18 (18)
合 計	15	633

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度の役員賞与引当金繰入額135百万円（うち社外取締役1名5百万円）が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額800百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。
3. 上記、取締役の支給人員には、平成22年3月31日をもって辞任した取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸 井 重 里	株 式 会 社 東 京 糸 井 重 里 事 務 所	代表取締役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に特別な取引その他の関係はありません。
社外監査役	松 下 滋	—	—	—
社外監査役	小 池 勲 夫	株 式 会 社 東 京 糸 井 重 里 事 務 所	社外監査役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に特別な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古 田 善 香	古 田 善 香 税 理 士 事 務 所	所 長	当社と古田善香税理士事務所および株式会社マネースクウェア・ジャパンとの間に特別な取引その他の関係はありません。
		株 式 会 社 マ ネ ー ス ク ウ ェ ア ・ ジ ャ パ ン	社外監査役	
社外監査役	中 元 紘 一 郎	ア ン ダ ー ソ ン ・ 毛 利 ・ 友 常 法 律 事 務 所	弁 護 士	当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所の間には法律顧問契約が締結されておりますが、取引価格等につきましては一般的な取引条件によっております。また、当社とジェイアイ傷害火災保険株式会社およびイー・アクセス株式会社との間に特別な取引その他の関係はありません。
		ジ ェ イ アイ 傷 害 火 災 保 険 株 式 会 社	社外監査役	
		イー・アクセス 株 式 会 社		

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会20回のうち16回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	松下 滋	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池 勲夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会20回全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田 善香	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	中元 紘一郎	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回出席し、また、監査役会20回のうち16回出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制の整備につき決議し、平成21年1月21日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、事業収益やキャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、連結配当性向の基準として20%以上を目指しております。

また、内部留保金につきましては、財務体質と経営基盤の強化および継続的な事業拡大と競争力の確保に向けた投資に有効活用していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	56,694	流 動 負 債	35,845
現金及び預金	15,916	支払手形及び買掛金	26,610
受取手形及び売掛金	33,088	1年内償還予定の社債	720
有価証券	48	未払法人税等	3,562
商品及び製品	107	賞与引当金	273
仕掛	1,027	役員賞与引当金	135
原材料及び貯蔵品	385	受注損失引当金	11
繰延税金資産	807	事務所移転損失引当金	14
商品化権前渡金	2,838	その他	4,517
その他	2,829	固 定 負 債	4,295
貸倒引当金	△355	社債	1,510
固 定 資 産	24,634	退職給付引当金	274
有 形 固 定 資 産	9,721	その他	2,511
建物及び構築物	2,976		
車両運搬具	26	負 債 合 計	40,141
工具、器具及び備品	529		
土地	6,170	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	18	株 主 資 本	41,741
無 形 固 定 資 産	2,333	資本金	7,948
のれん	239	資本剰余金	7,994
その他	2,094	利益剰余金	27,583
投資その他の資産	12,578	自己株式	△1,785
投資有価証券	7,865	評価・換算差額等	△676
長期貸付金	345	その他有価証券評価差額金	△676
繰延税金資産	1,124	為替換算調整勘定	0
その他	3,357	少 数 株 主 持 分	122
貸倒引当金	△114	純 資 産 合 計	41,187
資 産 合 計	81,329	負 債 純 資 産 合 計	81,329

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		66,342
売上原価		39,452
売上総利益		26,889
販売費及び一般管理費		18,764
営業利益		8,124
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	164	
仕入割引	21	
受取賃貸料	30	
還付金	74	
その他	180	484
営業外費用		
支払利息	24	
持分法による投資損失	258	
出資金償却	132	
投資有価証券運用損	312	
為替差損	46	
その他	72	846
経常利益		7,761
特別利益		
固定資産売却益	46	
その他	7	53
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	430	
減資損	18	
投資有価証券評価損	15	
事務所移転損失引当金繰入額	13	
制作中止損	24	
その他	91	597
税金等調整前当期純利益		7,218
法人税、住民税及び事業税	3,616	
法人税等調整額	284	3,900
少数株主利益		29
当期純利益		3,289

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	7,948	7,994	25,808	△1,330	40,420
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△1,513	—	△1,513
当期純利益	—	—	3,289	—	3,289
自己株式の取得	—	—	—	△454	△454
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	1,775	△454	1,320
平成22年3月31日残高	7,948	7,994	27,583	△1,785	41,741

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△956	△0	△957	32	39,496
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,513
当期純利益	—	—	—	—	3,289
自己株式の取得	—	—	—	—	△454
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	280	0	280	89	369
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	280	0	280	89	1,690
平成22年3月31日残高	△676	0	△676	122	41,187

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 11社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
新日テクノロジー(株)
(株)F
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)
ハルキ・フィールズシネマファンド
K-1インターナショナル(株)
(株)フューチャースコープ
(株)EXPRESS
ジャパン・スポーツ・マーケティング(株)
JSM HAWAII, LLC
イルデル(株)

当連結会計年度より新たに設立した(株)F及びK-1インターナショナル(株)を連結の範囲に含めています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… (株)エイブ
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 …… 5社
持分法を適用した関連会社の名称 (株)ロデオ
(株)総合メディア
(株)Bbmfマガジン
(株)エスピーオー
(株)角川春樹事務所

当連結会計年度より新たに設立した(株)総合メディアについて持分法を適用しています。

- (2) 持分法を適用しない非連結
子会社及び関連会社の名称 …………… (株)エイブ
ジー・アンド・イー(株)
(株)Y-M-O

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日です。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

1 商品

当社

中古遊技機 …………… 個別法

その他 …………… 移動平均法

連結子会社 …………… 総平均法

2 仕掛品

連結子会社 …………… 個別法

3 原材料

連結子会社 …………… 移動平均法

4 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産 …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費 …………… 支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

受注損失引当金 …………… 一部の連結子会社においては、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しています。

事務所移転損失引当金 …………… 当社においては、事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しています。

退職給付引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっています。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しています。

5. 会計処理の原則及び手続の変更
(退職給付に係る会計基準の一部改正)
当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更
(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度まで区分掲記していました「未収入金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「未収入金」の金額は193百万円です。

(2) 前連結会計年度まで区分掲記していました「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「ソフトウェア」の金額は1,910百万円です。

(3) 前連結会計年度まで区分掲記していました「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金」の金額は2,670百万円です。

(4) 前連結会計年度まで区分掲記していました「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「長期預り保証金」の金額は2,508百万円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「還付加算金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の「還付加算金」の金額は、0百万円です。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	1,373百万円
	車両運搬具	20百万円
	工具、器具及び備品	1,884百万円
	合計	3,278百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社一六商事	79百万円
株式会社ニイミ	60百万円
有限会社大成観光	49百万円
有限会社大晃	46百万円
株式会社コロナ	33百万円
株式会社正栄プロジェクト	27百万円
有限会社ビッグ・ショット	26百万円
株式会社インターナショナル交易	24百万円
有限会社宝塚	21百万円
株式会社ケイズ	20百万円
その他 286件	589百万円
計	980百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 347,000株
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,643	4,242	—	14,885

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	840百万円	2,500円	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	672百万円	2,000円	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	830百万円	2,500円	平成22年3月31日	平成22年6月24日

4. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

一株

IV. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

1. 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、債権管理規程に従い営業本部で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に従い、財務・予算部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引を組んだ複合金融商品については、有価証券取扱規程に従い、財務・予算部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務・予算部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。（(注2)を参照ください。）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,916	15,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,088	33,088	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	314	△ 85
② その他有価証券	5,304	5,304	—
(4) 長期貸付金	345	346	0
資産計	55,055	54,970	△ 84
(1) 支払手形及び買掛金	26,610	26,610	—
(2) 1年内償還予定の社債	720	720	0
(3) 未払法人税等	3,562	3,562	—
(4) 社債	1,510	1,510	0
負債計	32,403	32,404	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格が存在しないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しています。

変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利のものについては、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	582
子会社株式	10
関連会社株式	1,588
合計	2,210

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	15,916	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,088	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券	—	—	—	400
② その他有価証券	48	—	—	145
(4) 長期貸付金	—	345	—	—
資産計	49,053	345	—	545

(注) 4 社債の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	720	610	600	300	—	—
合計	720	610	600	300	—	—

V. 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	123,645円89銭
2. 1株当たり当期純利益	9,796円56銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成22年3月17日開催の取締役会において、株式会社円谷プロダクションの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月2日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、同日、発行済株式の51.00%を取得しました。

(1) 株式取得の理由

幅広い分野で大きな価値を発揮している知的財産を持つ同社の株式を取得することで、新たなキャラクターマーチャンダイジング分野や遊技機分野での積極活用や、当社グループ企業を通じたマルチユース展開等とともに、新規映像開発及び新シリーズ開発等によるIP（知的財産）価値の向上、さらに世界のマーケットでも国内同様の展開の可能性があること等、あらゆるエンタテインメント領域で付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められることから、株式を取得しました。

(2) 株式取得の相手先

株式会社ティー・ワイ・オー

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 商号 株式会社円谷プロダクション
- ② 主な事業内容 映画・テレビ番組の企画・製作、キャラクター商品の企画・製作・販売
- ③ 規模（平成21年7月期）
資本金 310 百万円
総資産 1,862 百万円
純資産 △832 百万円

(4) 株式取得の時期

平成22年4月2日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 異動前の所有株式数 — 株（所有割合 — %）
- ② 取得株式数 51,000 株（取得価額 1,091 百万円）
- ③ 異動後の所有株式数 51,000 株（所有割合 51.00%）

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(7) その他の重要な特約の内容

平成22年4月2日付で株式会社ティー・ワイ・オーの株式4,887,000株（所有割合14.99%）を第三者割当による自己株式の処分により366百万円で取得しています。

また株式会社円谷プロダクションに対し、運転資金として1,274百万円の貸付を行っています。

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、株式会社デジタル・フロンティアの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月15日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、平成22年4月16日に発行済株式の74.31%を取得しました。

(1) 株式取得の理由

最先端のCG技術を有する同社の株式を取得することで、遊技機分野における企画・開発領域の強化を推進する戦略と合致し、遊技機の商品開発においても高品質化及び早期化の実現や、当社グループ企業が持つアニメの3D化技術との連携など様々な分野での連携が可能になる等、あらゆる映像エンタテインメント領域で相乗的に付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められることから、株式を取得しました。

(2) 株式取得の相手先

株式会社ティー・ワイ・オー

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 商号 株式会社デジタル・フロンティア
- ② 主な事業内容 コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等
- ③ 規模（平成21年7月期）
 - 資本金 31 百万円
 - 総資産 432 百万円
 - 純資産 189 百万円

(4) 株式取得の時期

平成22年4月16日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 異動前の所有株式数 1 株（所有割合 1%）
- ② 取得株式数 353 株（取得価額 650 百万円）
- ③ 異動後の所有株式数 353 株（所有割合 74.31%）

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(7) その他の重要な特約の内容

株式会社デジタル・フロンティアに対し、運転資金として100百万円の貸付を行っています。

VIII. その他の注記

当座貸越契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越限度額	19,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	19,000百万円

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	その他事業関連資産
種類	建物及び構築物
	工具、器具及び備品
場所	東京都港区
金額	18百万円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっています。

その他事業関連資産については、遊休状態となっており将来の用途が定まっていないため、損失を認識しました。その内訳は、建物及び構築物並びに工具、器具及び備品18百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月17日開催の取締役会において、株式会社田谷プロダクションの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月2日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、同日、株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、株式会社デジタル・フロンティアの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月15日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、平成22年4月16日に株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	53,728	流動負債	33,796
現金及び預金	14,785	買掛金	26,229
受取手形	3,317	1年内償還予定の社債	600
売掛金	29,019	未払金	1,513
有価証券	48	未払費用	33
商品及び製品	68	未払法人税等	3,535
原材料及び貯蔵品	1	未払消費税等	401
前渡金	1,178	前受り金	765
商品化権	2,901	前受り	293
前払費用	389	前受り	1
繰延税金資産	764	賞与引当金	241
その他の引当金	1,572	役員賞与引当金	135
貸倒引当金	△319	事務所移転損失引当金	14
固定資産	29,053	その他	31
有形固定資産	9,346	固定負債	4,282
建物	2,672	社債	1,500
構築物	19	退職給付引当金	271
車両運搬具	26	長期預り保証金	2,508
工具、器具及び備品	440	その他	2
土地	6,168		
建設仮勘定	18		
無形固定資産	1,913	負債合計	38,079
のれん	11	純資産の部	
ソフトウェア	1,748	株主資本	45,376
その他	153	資本	7,948
投資その他の資産	17,794	資本剰余金	7,994
投資有価証券	1,734	資本準備金	7,994
関係会社株	8,399	利益剰余金	31,218
関係会社出資金	256	利益準備金	9
長期貸付金	0	その他利益剰余金	31,209
関係社長期貸付金	2,587	別途積立金	20,000
破産更生債権等	107	繰越利益剰余金	11,209
長期前払費用	165	自己株式	△1,785
繰延税金資産	3,559	評価・換算差額等	△673
関係社長期末収入金	830	その他有価証券評価差額金	△673
敷金及び保証金	2,297	純資産合計	44,703
その他	153	負債純資産合計	82,782
貸倒引当金	△2,320		
資産合計	82,782		

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		61,357
売上原価		36,863
売上総利益		24,493
販売費及び一般管理費		15,875
営業利益		8,618
営業外収益		
受取利息	48	
有価証券利息	0	
受取配当金	171	
仕入割引	21	
受取貸料	30	
還付加算金	74	
その他	241	588
営業外費用		
為替差損	44	
出資金償却	132	
減価償却費	6	
投資有価証券運用損	92	
出資金運用損	49	
その他	50	376
経常利益		8,830
特別利益		
固定資産売却益	46	
貸倒引当金戻入額	23	69
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	412	
投資有価証券評価損	5	
関係会社株式評価損	121	
貸倒引当金繰入額	143	
事務所移転損失引当金繰入額	13	699
税引前当期純利益		8,201
法人税、住民税及び事業税	3,454	
法人税等調整額	208	3,663
当期純利益		4,538

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成21年3月31日残高	9	20,000	8,184	28,194	△1,330	42,806
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△1,513	△1,513	—	△1,513
当期純利益	—	—	4,538	4,538	—	4,538
自己株式の取得	—	—	—	—	△454	△454
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	3,024	3,024	△454	2,570
平成22年3月31日残高	9	20,000	11,209	31,218	△1,785	45,376

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△953	△953	41,853
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,513
当期純利益	—	—	4,538
自己株式の取得	—	—	△454
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	280	280	280
事業年度中の変動額合計	280	280	2,850
平成22年3月31日残高	△673	△673	44,703

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていま
す。

商 品

中古遊技機 …………… 個別法

そ の 他 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

- (2) 無形固定資産 …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 また、連結対象子会社との合併により引継いだのれんについては、未償却残高を連結財務諸表における償却期間（5年間）を基礎に、その未償却残存期間にわたり均等償却しています。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。
- (4) 事務所移転損失引当金 …………… 事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
4. 収益及び費用の計上基準
 代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっています。
6. 会計処理の原則又は手続の変更
(退職給付に係る会計基準の一部改正)
当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。
これによる損益に与える影響はありません。
7. 表示方法の変更
(貸借対照表)
 - (1) 前事業年度まで区分掲記していました「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「未収入金」の金額は134百万円です。
 - (2) 前事業年度まで区分掲記していました「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「立替金」の金額は49百万円です。
 - (3) 前事業年度まで区分掲記していました「保管手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「保管手形」の金額は110百万円です。
 - (4) 前事業年度まで区分掲記していました「営業外受取手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「営業外受取手形」の金額は253百万円です。
 - (5) 前事業年度まで区分掲記していました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「ソフトウェア仮勘定」の金額は109百万円です。
 - (6) 前事業年度まで区分掲記していました「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「電話加入権」の金額は18百万円です。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「還付加算金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「還付加算金」の金額は、0百万円です。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	937百万円
	構築物	31百万円
	車両運搬具	20百万円
	工具、器具及び備品	1,516百万円
	合計	2,505百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社一六商事	79百万円
株式会社ニイミ	60百万円
有限会社大成観光	49百万円
有限会社大晃	46百万円
株式会社コロナ	33百万円
株式会社正栄プロジェクト	27百万円
有限会社ビッグ・ショット	26百万円
株式会社インターナショナル交易	24百万円
有限会社宝塚	21百万円
株式会社ケイズ	20百万円
その他 286件	589百万円
計	980百万円

下記の会社の貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っています。

フィールズジュニア株式会社	548百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	798百万円
短期金銭債務	8,031百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 (売上取引)	298百万円
(仕入取引)	8,468百万円
(その他)	129百万円
営業取引以外の取引	274百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 14,885株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	110百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	982百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	98百万円
投資有価証券評価損否認	261百万円
商品化権前渡金評価損否認	295百万円
関係会社株式評価損否認	1,453百万円
関係会社出資金評価損否認	157百万円
投資有価証券評価差額金	462百万円
未払事業税否認	262百万円
減価償却損金算入限度超過額	107百万円
その他	132百万円
繰延税金資産合計	4,324百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5百万円	2百万円	3百万円
合計	5百万円	2百万円	3百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	2百万円
合計	3百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	289百万円
1年超	566百万円
合計	855百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	所有直接 61.8%	2	資金の援助	資金の貸付 (注 1)	330	関係会社 長期未収入金	830
					貸付の回収	187	関係会社 長期貸付金	1,376
関連会社	株式会社 ロデオ	所有直接 35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の 仕入 (注 2, 3)	7,918	買掛金	7,909
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含む)	株式会社 ビスティ (注 4)	—	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権 の仕入・販売	遊技機の 代行店販売 手数料収入 (注 2, 5)	14,349	売掛金	846
					商品化権 売上 (注 2, 5)	1,728	前受金	733
					遊技機の 仕入 (注 2, 3)	17,891	買掛金	16,081
					商品化権 仕入 (注 2, 3)	32	未払金	366

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3. 遊技機の仕入及び商品化権仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。
 4. 株式会社ビスティは当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。
 5. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しています。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 134,602円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13,517円04銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成22年3月17日開催の取締役会において、株式会社円谷プロダクションの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月2日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、同日、発行済株式の51.00%を取得しました。

(1) 株式取得の理由

幅広い分野で大きな価値を発揮している知的財産を持つ同社の株式を取得することで、新たなキャラクターマーチャンダイジング分野や遊技機分野での積極活用や、当社グループ企業を通じたマルチユース展開等とともに、新規映像開発及び新シリーズ開発等によるIP（知的財産）価値の向上、さらに世界のマーケットでも国内同様の展開の可能性があること等、あらゆるエンタテインメント領域で付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められることから、株式を取得しました。

(2) 株式取得の相手先

株式会社ティー・ワイ・オー

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 商号 株式会社円谷プロダクション
- ② 主な事業内容 映画・テレビ番組の企画・製作、キャラクター商品の企画・製作・販売
- ③ 規模（平成21年7月期）
資本金 310 百万円
総資産 1,862 百万円
純資産 △832 百万円

(4) 株式取得の時期

平成22年4月2日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 異動前の所有株式数 — 株（所有割合 — %）
- ② 取得株式数 51,000 株（取得価額 1,091 百万円）
- ③ 異動後の所有株式数 51,000 株（所有割合 51.00%）

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(7) その他の重要な特約の内容

平成22年4月2日付で株式会社ティー・ワイ・オーの株式4,887,000株（所有割合14.99%）を第三者割当による自己株式の処分により366百万円で取得しています。

また株式会社円谷プロダクションに対し、運転資金として1,274百万円の貸付を行っています。

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、株式会社デジタル・フロンティアの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月15日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、平成22年4月16日に発行済株式の74.31%を取得しました。

(1) 株式取得の理由

最先端のCG技術を有する同社の株式を取得することで、遊技機分野における企画・開発領域の強化を推進する戦略と合致し、遊技機の商品開発においても高品質化及び早期化の実現や、当社グループ企業が持つアニメの3D化技術との連携など様々な分野での連携が可能になる等、あらゆる映像エンタテインメント領域で相乗的に付加価値のあるビジネス展開が期待でき、かつ当社グループの企業価値が高められることから、株式を取得しました。

(2) 株式取得の相手先

株式会社ティー・ワイ・オー

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 商号 株式会社デジタル・フロンティア
- ② 主な事業内容 コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等
- ③ 規模（平成21年7月期）
 - 資本金 31 百万円
 - 総資産 432 百万円
 - 純資産 189 百万円

(4) 株式取得の時期

平成22年4月16日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 異動前の所有株式数 — 株（所有割合 — %）
- ② 取得株式数 353 株（取得価額 650 百万円）
- ③ 異動後の所有株式数 353 株（所有割合 74.31%）

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(7) その他の重要な特約の内容

株式会社デジタル・フロンティアに対し、運転資金として100百万円の貸付を行っています。

X. その他の注記

当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越限度額	19,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	19,000百万円

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月17日開催の取締役会において、株式会社円谷プロダクションの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月2日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、同日、株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、株式会社デジタル・フロンティアの株式を譲り受ける決議を行い、平成22年4月15日に株式会社ティー・ワイ・オーと株式譲渡契約を締結し、平成22年4月16日に株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役	松 下 滋	㊟
監 査 役	小 池 勲 夫	㊟
監 査 役	古 田 善 香	㊟
監 査 役	中 元 紘 一 郎	㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 2,500 円

(ご参考) これにより中間配当 (1 株につき 2,000 円) を合わせまして、年間配当金は、1 株につき 4,500 円となります。

総額 830,287,500 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 22 年 6 月 24 日

以 上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成22年6月22日（火曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集のご通知をパソコンに電子メールによって送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意ください。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

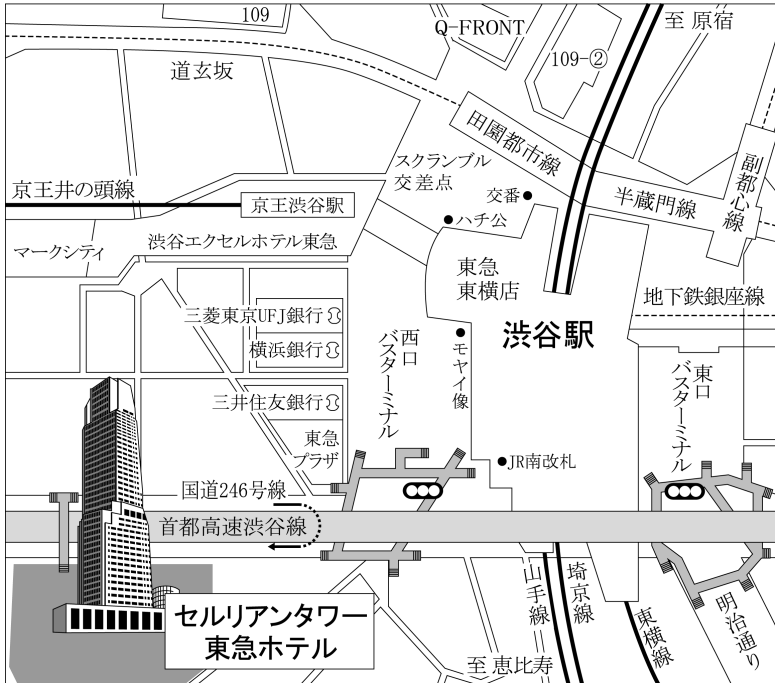
4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上でお手続きいただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
電話 03-3476-3000（代表）



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分